

## 「ライフスタイルコンテンツ制作業務委託」 公募型プロポーザル契約結果

「ライフスタイルコンテンツ制作業務委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

### 1 件名

ライフスタイルコンテンツ制作業務委託

### 2 委託業務内容

「住む」に繋がる横浜の魅力を「横浜市公式Instagram」や「横浜移住サイト」上で発信するために、必要となる素材を「市民の生の声」から抽出し、写真や動画、インタビュー記事等のコンテンツとして制作する

### 3 契約の相手方

株式会社フログカンパニー

### 4 契約金額

9,966,000円

### 5 契約日

令和7年4月1日

### 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社フログカンパニー	362点/555点	1
株式会社タヒチプロモーション	344点/555点	2

### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

令和7年3月10日のプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行った結果、評価1位の事業者は、事業趣旨の理解度が高く、動画の企画も横浜らしさや市民のリアルな声を盛り込んだ具体的かつ実現性の高い提案がなされている上、企画への柔軟性が高いことから、プロポーザル評価委員会において、当該提案が受託者として適していると評価されました。

この評価結果を踏まえて、同年3月13日の政策経営局第2入札参加資格審査・指名業者選定委員会において、プロポーザル評価委員会における評価点数が1位であった事業者を受託候補者として特定しました。

※評価基準は別紙参照

提案書評価基準

(1) 評価方法

- ア 評価委員1人あたり111点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。
- イ 提案内容及び実施体制のいずれかの評価項目の評価点が1点となった者は、原則として選定しない。

(2) 評価点が同点の場合の措置

評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。

- ア 加重倍率が4の項目の合計得点が上位の者
- イ 提案内容及び実施体制の項目で5点の評価点項目が多い者
- ウ 加重倍率が4の項目に2点以下の評価点がない者

(111点満点)

		点数		倍率	満点	
項目	(評価の視点)	良い >> 普通 >> 良くない				
提案内容	事業趣旨の理解度	本件の業務内容を十分に理解し、全体としてまとまりのある計画となっているか。		5・4・3・2・1	2	10
	提案内容の実現性	実現性の高い計画を立案しているか。(応募者・記事対象者の選定方法や雨天等の不測事態に対するリスクヘッジは現実的か)		5・4・3・2・1	3	15
	企画案の充実性 (効果的な横浜の魅力発信に繋がるか)	撮影場所の選定やインタビューのテーマや構成等は事業趣旨に沿った効果的な内容になっているか。		5・4・3・2・1	4	20
	記事の執筆力	単なる施設や制度紹介ではなく、市内外のサイト閲覧者の目線でも、分かりやすく横浜でのライフスタイルを訴求し、「横浜で暮らす」ことへの好意的な意識変容をもたらす表現ができそうか。		5・4・3・2・1	4	20
	動画イメージと横浜市インスタグラムの世界観の調和性	動画イメージは横浜市インスタグラムの世界観に合っているか。横浜への居住意欲が促進される内容になっているか。		5・4・3・2・1	4	20
	予算配分計画	上限額(税込999万円)を踏まえ、事業内容に対し、妥当性があり、且つ効率的な予算配分計画になっているか。		5・4・3・2・1	1	5
実施体制	人員体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制が提案されているか。		5・4・3・2・1	1	5
	スケジュール管理・情報共有	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか。		5・4・3・2・1	2	10
企業としての取組	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	次の項目を満たしているか(1つ満たすごとに1点を加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 <input type="checkbox"/> 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成 ※達成している(従業員40人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満) <input type="checkbox"/> 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		6・5・4・3・2・1	1	6
合計						111